

# ㊦ 令和元年度 山形市職員採用試験受験案内

## －上級建築(再募集)－

令和元年12月16日  
山形市総務部職員課(市役所4階)  
〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号  
電話 023-641-1212 内線 266

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| ○ 受付期間   | 令和元年12月16日(月)～令和2年1月8日(水)(必着) |
| ○ 第1次試験日 | 令和2年1月19日(日)                  |
| ○ 試験会場   | 山形市役所(山形市旅籠町二丁目3番25号)         |
| ○ 採用予定日  | 令和2年4月1日                      |

### 1 試験区分・採用予定人数、職種ごとの勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
上級建築	若干名	公共施設における建築工事の設計及び施工監理や、建築物等への指導業務に従事します。 ※主な配属先: 建築課、建築指導課

\* 若干名とは、おおむね1～4名を指します。

### 2 受験資格

#### (1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
上級建築	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(非常勤特別職・臨時職員を除く。)

### 3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目/試験時間		試験会場
第1次	令和2年1月19日(日) 開場 9:10 着席 9:40	教養試験	10:00 ～ 12:00	山形市役所
		専門試験	13:00 ～ 15:00	
第2次	令和2年2月13日(木)	性格検査 面接試験	第1次試験合格者に通知します。	

### 4 試験内容

試験	試験種目	内 容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、大学卒業程度の一般知識及び一般知能についての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門知識等についての筆記試験
第2次	面接試験	集団討論及び個別面接試験等
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認

- \* 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- \* 過去の第2次試験の課題(平成26～30年度)については、山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」( <http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/> )に掲載しています。
- \* 試験問題の出題分野はおおむね次のとおりです。

試験種目	出題分野
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工

## 5 申込手続

### (1) 持参又は郵送により申し込む場合

次の提出書類を完備して山形市総務部職員課に提出してください。申込みの要件を満たしている場合は、写真票・受験票を交付します。

なお、**郵送で申し込む場合は**、封筒の表に「採用試験受験<〇〇〇(試験区分を記入)>」と朱書きしてください。受験申込みの要件を満たしている場合は、写真票・受験票を返送します。

### ○ 提出書類

試験区分	書類区分	内 容
上級建築	受験申込書	<p>所定の用紙に必要事項を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験申込書の署名欄は、申込日及び氏名を記入し、<u>朱肉印の押印(ゴム印は不可)</u>を忘れずをお願いします。</li> <li>・ *の欄は記入しないでください。</li> </ul>
	写真票・受験票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込段階では、写真票には写真を貼る必要はありません。試験当日に写真が貼られたものを回収します。</li> <li>・ 写真票・受験票は切らないで提出してください。</li> </ul>

### (2) インターネットにより申し込む場合

#### ① 申込方法

- ・ 「やまがたe申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みができます。(「やまがたe申請」のホームページは、山形市ホームページ「なんたっすやまがた」(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)の「電子申請」からアクセスすることができます。)
- ・ 山形市役所ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「山形市職員採用試験インターネット申込み手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。
- ・ 受験申込みの入力事項が要件を満たしていない場合は受理しません。

#### ② 受験票等の交付について

受験申込みを受理した場合、1月10日頃までに写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページで確認の上、ダウンロード・印刷してください。なお、1月13日(月)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課までご連絡ください。

### ◆ 第1次試験当日の写真票・受験票について

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真(縦5cm×横4cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、第1次試験当日、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。

※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。

- ② 写真票は試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

## 6 受付期間

令和元年12月16日(月)～令和2年1月8日(水) (必着)

※ 直接窓口で申し込む場合は、土曜日、日曜日及び12月30日から翌年1月3日までの日を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。

1月9日以降の提出及び郵送で到着した分は受け付けません。

※ 申込みの際に提出された書類等については、受験の有無にかかわらず返却しません。ただし、第1次試験実施日以前に受験取消しの連絡をいただいた方については、希望があった場合のみ返却します。

## 7 合格者の発表

第1次試験合格者	令和2年2月5日(水)(予定)
第2次試験合格者	令和2年2月21日(金)(予定)

合格者の受験番号を、山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」に掲示して発表します。また、第1次試験の合格者には結果を郵便で通知します。

## 8 第1次試験合格者の提出書類

第1次試験合格者については、第2次試験(作文試験)当日に次の書類を提出していただきます。

試験区分	内 容
上級建築(再募集)	単位取得証明書(見込みを含む。)

## 9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送、電話での請求は受け付けておりませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票・身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示できません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	各科目別得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第1次試験の各科目別得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

## 10 採用の方法

最終合格者は、令和2年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和元年度中に採用される場合があります。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

## 11 給与及び福利厚生

- (1) 初任給は、平成31年4月1日現在、大学新卒者で183,600円です。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整を行います。
- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付が受けられます。

## 12 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、時計を持参してください。
- (2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。ただし、自動二輪車・自転車については、山形市役所に無料の駐輪場があります。
- (3) 試験受験中は、携帯電話は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等を時計として使用することはできません。

